

手指消毒剤優先購入のおおまかな流れ

- ①優先購入希望調査票を保健所に FAX またはメールにて提出。
- ②保健所から各施設へ、アスクルの専用登録サイトをお知らせします。
- ③各施設は、住所等の情報をアスクルの専用登録サイトにオンライン登録し、IDを取得する。
 - ※パソコン、スマートフォンで登録可能です。
 - ※通常のアスクルIDとは異なりますので、必ず、お知らせする専用ページから登録してください。
- ④アスクルから登録のあったIDあてに発注フォーム（URL）がメールで届く。
- ⑤購入を希望される場合は、発注フォーム（URL）にて各自購入手続きを行ってください。
 - ※メールに記載の購入期限までに、購入手続きを完了してください。
 - ※発注フォームには、購入することができる製品が示されます。（1種類）
 - ※上限の範囲内で購入量を選択し、「購入」ボタンをクリックしてください。
（6月分の上限：救急告示病院は200リットル、その他の医療機関は10リットル）
（購入上限量は月々で変動します。）
 - ※製品を選ぶことはできません。
 - ※割り当てられた製品を見た上で、希望しない場合は購入手続きをしないことが可能ですが、購入手続きを行った後はキャンセルできません。
- ⑥アスクルまたはヤマト運輸から配送。
- ⑦あらかじめ登録した方法で支払いを行う。

※5月に購入された医療機関を含め、一度登録されますと、今後は毎月アスクルから購入の案内（発注フォーム）が届きます。

購入希望のない医療機関にも届きますが、購入希望がない場合は、メールを破棄いただければ結構です。

案内が届いた時点で購入希望があれば、その月に設定された上限の範囲内で購入可能ですので、各自購入手続きを行ってください。その際、保健所へは連絡不要です。